

行政改革実施計画 (平成30年度)

播磨町

播磨町行政改革実施計画 記載例

行革区分

年度毎に評価を行い、目標に対する進捗状況を記載します。

記載例

No.	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標 (単位: 千円)					進捗状況 (単位: 千円)					30年度末評価		
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	30年度取組状況	効果額	実施状況
1	事務事業等の再編 ・整理、廃止・統合	扶助費の見直し	〇〇事業は事業効果が薄く、類似事業を行っているため廃止する。	〇〇G	実施					実施					〇〇事業をH26年度に廃止。	500	1
2	"	〇〇の見直し	"	〇〇G		500	500	500	500	検討	500		500		H29年度に廃止する予定であった〇〇事業を検討の結果、H30年度から実施で決定した。	500	2
3	"	〇〇補助金の見直し	△△団体に行っている団体補助金を事業補助金に見直しを行う。	〇〇G	検討					検討				x	H29年度に△△団体との協議を行った結果、従前どおり団体補助を行う。		2
4	財政健全化の推進	広告事業の拡大	町ホームページでパナー広告を拡大し、町独自財源の確保を図る。	〇〇G	推進					推進					ホームページでのパナー広告を新規開拓し、昨年度より歳入を増やすことができた。	530	3
5	適正な組織体制の構築	〇〇の見直し	第4次総合計画に合わせたスリムで効率的な組織について検討を行う。	〇〇G	検討					検討					H25年度に検討組織を立ち上げ、継続検討を行っている。		4
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	

実線…実施・推進
 点線…検討
 ×……実施断念・終了
 青字…計画値
 黒字…実績値

- 1 計画どおり実施又は検討が完了したもの、前倒しで完了したものも含む
- 2 当初の計画を一部変更し、実施又は検討を終了したもの
- 3 当初計画どおり、検討中、又は実施に向けて準備中のもの及び推進中のもの
- 4 当初の計画を一部変更し、実施又は検討中のもの及び推進中のもの
- 5 計画どおり実施又は検討ができていないもの
 ※4は特別な事情(外部要因等)により計画が遅延しているものを想定しています。
 既に行実施又は推進しているはずのものが、検討中又は準備中の場合は、「5」になります。

(1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価			30年度末評価					
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況		効果額	実施状況	30年度取組状況		効果額	実施状況	
1	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	印刷用紙の使用量の抑制	両面コピー・両面印刷等の徹底を行い、必要最低限の使用に努める。	全部署						<p>両面印刷、両面コピー及び印刷部数が多いものについてはリソグラフの使用により、必要最低限の使用に努めた。</p> <p>また、内部資料の作成については、縮小印刷やレイアウトの工夫に取り組み、電子情報については、極力電子で保存・確認をし、印刷については必要最小限に努めた。</p>					3			3			3		
2	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	扶助費の見直し	町独自の給付などの扶助費を受益と負担の関係から見直しを行う。	関係部署						<p>(保険年金G) 子育て支援対策としてのこども医療費助成については、平成27年7月から所得制限なしで無料化を行っている。平成29年度も引き続き無料化を実施。</p> <p>(すこやか環境G) 生まれる前からの支援である一般不妊治療費及び特定不妊治療費助成事業並びに妊娠期への支援であるはりまここのとりタクシー助成事業については、必要な方への助成であり、適切な額に努めた。</p> <p>(福祉G) 障害福祉サービス費と性質の似通った町単独の扶助費について、近隣市町の動向を参考に今後必要なものについて見極めながら、現状に見合った見直しを検討。</p>					3			3			3		

(1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価			30年度末評価								
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況		効果額	30年度取組状況		効果額	実施状況					
					検討			実施		検討		検討														
4	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	補助金、負担金、使用料、手数料について定期的に見直しを行う。	すべての補助金・負担金及び使用料、手数料について、近隣市町の動向を踏まえ、3年毎に見直しを行う。	関係部署	※3年毎に見直しを行う					4,600					公共施設の利用料等については、受益者負担の原則により、各施設の現状調査を行い、減免基準の見直しを行うことを決定した。平成31年度からの新基準適用にむけて、規則改正など準備を進めている。 (保険年金G) 平成30年4月に、居宅介護支援事業所の指定・更新権限が、県から市町へ移譲されることに伴い、播磨町指定地域密着型サービス事業者等の指定申請等手数料条例の改正を平成29年度中に行う。 (福祉G) 福祉会館の営利目的使用は、住民の使用を優先させるため、平成30年4月より通常使用料の2倍から3倍に見直した。 (上下水道G 水道事業) 平成28～29年度で経営戦略を策定する中でアセットマネジメントを実施し、必要な更新費用とその財源の確保について検討。 (上下水道G 下水道事業) 下水道使用料については、平成30年4月より地方公営企業法を適用後、将来安定した事業継続に必要な収入について検討し経営戦略を策定した上で、見直しを検討する。			3			公共施設の利用料等について、町外の利用者の減免基準を見直し、平成31年度からの新基準適用に向け、条例規則等改正を行った。 また、団体への町補助金について、事業費補助とし、補助対象事業の明確化などの検討を行った。 (上下水道G 水道事業) 平成30年度で経営戦略を策定する中でアセットマネジメントを実施し、必要な更新費用とその財源の確保について検討を行う。本年度中に老朽管の更新方針を定め、10年間の財政収支計画を策定する。必要があれば水道料金の見直しを検討する。 (上下水道G 下水道事業) 平成30年4月より地方公営企業法を適用後、将来安定した事業継続に必要な収入について検討し経営戦略を策定した上で、必要があれば下水道使用料の見直しを検討する。			3		
5	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	業務の外部委託等の検討	個人情報の取扱いについては十分配慮し、外部委託可能な作業の洗い出しを行う。	全部署	実施										(保険年金G) 生活支援コーディネーターについて、平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度も引き続き社協への委託を行った。 (教育総務G) 学校給食施設整備検討を行った結果、小学校の給食施設改修に合わせて、給食調理業務を順次業者委託することとなった。 (生涯学習G) 多くの事業において各種団体に補助金・委託金を交付して実施しているが、担い手の高齢化や人材不足などにより、事務局として関わる負担は減少していない。新たな担い手の発掘や、事業の必要性の検討を今後も行っていく。			3			(保険年金G) 生活支援コーディネーターについて、平成28年10月から生活支援体制整備事業を播磨町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置した。平成30年度も引き続き社協への委託を行った。 (福祉G) 増大する障害福祉サービスの認定事務に係る調査事務について、職員の事務軽減、時間外勤務の圧縮につながるように任期付職員を採用し、専門的な配置を行った。 (住民G) 戸籍届書入力作業の一部を、外部委託（遠隔地入力支援）することを検討している。当町と入力センターとが専用回線（LGWAN）で接続されるため、セキュリティの安全性は確保されており、平成27年に法務省でも認容されている事業である。 (教育総務G) 学校給食施設整備検討結果を踏まえ、調理業務委託へ移行するために、施設整備の実施設計を行った。 (生涯学習G) 多くの事業において各種団体に補助金・委託金を交付して実施しているが、担い手の高齢化や人材不足などにより、事務局として関わる負担は減少していない。新たな担い手の発掘や、事業の必要性の検討を今後も行っていく。			3		

(1) 事務事業等の再編・整理、廃止・統合

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価			30年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況	効果額	実施状況	30年度取組状況	効果額	実施状況	
6	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	投票所の見直し	期日前投票も増加しており、必要以上に多い投票所について削減を検討し、選挙事務にかかる作業や費用の軽減を図る。	総務G	検討	実施									平成29年12月の選挙管理委員会にて、投票区を見直す方針とした。 今後は、投票区の編成案の精査、有権者への広報等を行う予定である。	3		投票区の編成案を複数作成し、選挙管理委員会にて精査、検討を行った。引き続き慎重に検討を重ねる。			3
7	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	事務処理マニュアルの整備	各種申請窓口事務について、整備・更新を進める。	全部署	実施									各種申請窓口等の事務処理マニュアルの整備を順次進めている。 また、マイナンバー制度に伴う対応について配慮している。 (住民G) DVによる住民基本台帳事務の取り扱いのように特殊な事例から優先して、事務処理マニュアルの整備を進める。	3		各種申請窓口等の事務処理マニュアルの整備を順次進めている。 また、マイナンバー制度に伴う対応について配慮している。 (住民G) DVによる住民基本台帳事務の取り扱いのように特殊な事例から優先して、事務処理マニュアルの整備を進めている。			3	
8	事務事業等の再編・整理、廃止・統合	外部からの報告文書様式見直しによる省力化	年間を通して、報告文書の提出を受けているが、様式の見直しを行い、省力化・簡略化を図る。	関係部署	※様式の見直し電子化を行い、実施：省力化・簡略化努める。									(学校教育G) 報告文書の提出については、センターサーバー化を最大限活用し、学校業務改善の一環として取り組んでいる。 (生涯学習G) 各種団体からの報告は、必要事項を提示し、様式は任意としている。	3		(学校教育G) 報告文書の提出については、センターサーバー化を最大限活用し、学校業務改善の一環として取り組んでいる。 (生涯学習G) 各種団体からの報告は、必要事項を提示し、様式は任意としている。			3	

(2) 財政健全化の推進

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価			30年度末評価				
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況		効果額	30年度取組状況		効果額	実施状況	
					実施					11,439,232,932					24,399,29,674		24,399	3	29,674		3	
14	財政健全化の推進	滞納の徴収対策の強化	使用料等の滞納者に対して、差押を含めた滞納整理を行い、負担の公平性を確保する	関係部署	実施					11,439,232,932					24,399,29,674		24,399	3	29,674		3	
					<p>(総務G) 播磨町債権対策会議及び播磨町債権対策推進委員会を設置し、債権の管理に関する基本方針を作成した。 また、播磨町債権管理条例を平成29年12月議会に提案したが、否決。 今後は、顧問弁護士等の協力も得ながら実務的なノウハウの収集・蓄積を図る。</p> <p>(総務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行。(差押249件、換価額21,366千円) 昨年度に引き続き、窓口や広報誌により口座振替推奨を行い、安定的な歳入確保に努めた。</p> <p>(保険年金G・福祉G) 債権対策会議での方針を踏まえ、現状の事務に加えどのような整理を行うか検討した。</p> <p>(すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。</p> <p>(上下水道G) 平成29年11月に「滞納整理事務の取扱い」の改定を行い、給水停止による未収金回収の強化を行った。 水道事業と協力し、給水停止の措置等を実施することにより水道料金及び下水道使用料の未収金回収に努めた。 (3,024千円)</p> <p>(教育総務G) 奨学金返還金未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承したり、訪問徴収を行うことで、納付が滞ることがないよう努めた。</p>					<p>(総務G) 県職員の指導の下、法律に基づいた滞納処分を執行している。(11月末現在：差押148件、換価額28,287千円) 昨年度に引き続き、窓口や広報誌により口座振替の推奨を行うと共に、催告書発送回数を増やし、安定的な歳入確保に努めている。</p> <p>(保険年金G) 債権対策会議での方針を踏まえ、昨年度に引き続き、滞納整理等債権管理に努めている。(平成30年11月末現在：換価額(29年度差押分)142千円)</p> <p>(福祉G) 債権管理マニュアルによる適正な債権管理を実施するための整理を進めた。</p> <p>(すこやか環境G) し尿手数料について、督促状及び納付書を送付し、早期の納付を促した。</p> <p>(上下水道G) 上下水共同で、給水停止の措置等を実施することにより水道料金及び下水道使用料の未収金回収に努めている。 (平成30年11月末現在 1,245千円)</p> <p>(教育総務G) 奨学金返還金等未納者に対して、世帯の収入状況等を聞き取り、状況に応じて分割納付等を了承したり、訪問徴収を行うことで、納付が滞ることがないよう努めた。</p>		24,399	3	29,674	3							
15	財政健全化の推進	下水道特別会計の公営企業法適用に向けての移行	下水道特別会計について、将来的に公営企業化を実現するため、公営企業法適用に向けて移行に向けて取り組む。	下水道G	実施										—		—	3	—		1	
					<p>平成30年4月からの地方公営企業法の全適用に向けて、資産調査及び資産台帳の整理、例規の整備、企業会計システムの導入等の移行事務を進めた。</p>					—		—	3	—		—	1					

(3) 住民と行政との協働の推進

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標(単位:千円)					進捗状況(単位:千円)					29年度末評価			30年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況		効果額	30年度取組状況		効果額	実施状況
															29年度取組状況	効果額	実施状況	30年度取組状況		効果額	実施状況
16	住民と行政との協働の推進	審議会・委員会の委員選任の見直し	有資格基準の定めがあるものを除き、公募枠や男女のバランス確保に努める。	関係部署												3	3	3	3	3	
17	住民と行政との協働の推進	ボランティアネットワークづくりの支援	ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア相互や関係機関との情報ネットワークづくりのための支援を行う。	関係部署												3	3	3	3	3	
18	住民と行政との協働の推進	住民との情報交換の充実	住民との対話を、今後の町政運営に生かしていく。多くの方に参加してもらえよう、テーマ設定などを検討する。	企画G												3	3	3	3	3	
19	住民と行政との協働の推進	男女共同参画のさらなる充実	平成24年4月に策定した行動計画に基づき推進する。庁内推進委員会を活用するとともに、様々な主体と連携して総合的に取り組めるような体制を構築する。	生涯学習G												3	3	3	3	3	
20	住民と行政との協働の推進	地域防災の充実	自主防災組織連絡会の充実を図り、地域での自立した自主防災活動ができるよう、情報提供や研修会・訓練の実施などの支援を行う。	危機管理G												3	3	3	3	3	

(4) 透明性の確保とICTの活用

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価			30年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況		効果額	30年度取組状況		効果額	実施状況
21	透明性の確保とICTの活用	情報発信の充実	広報紙やホームページの活用により、個人情報保護に十分配慮しつつ積極的に行政情報を提供するとともに、住民からの問い合わせなどに応じて掲載項目など工夫を行い、住民にとってわかりやすい広報に努める。	全部署											推進		<p>ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を住民にわかりやすく積極的に発信するように努めた。</p> <p>(福祉G) ・啓発が必要な障害者差別解消法の施行について、広報で障害者本人や家族からの「心のバリアフリー」のコラムを定期的に掲載。 ・ホームページにおいて子育て支援施策や子育て情報の一元化を検討している。</p> <p>(都市計画G) 用途地域図のホームページ掲載方法を見直し、都市計画情報確認の利便性の向上を図った。</p> <p>(土木G) ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上と未申請の防止を図った。</p> <p>(議会事務局) 議会のライブ中継、録画配信等を実施。平成29年4月からはスマートフォン等による視聴が可能となった。</p> <p>(教育総務G) 毎年実施している事業についても、制度全体について広報紙に掲載し、周知を図った。</p> <p>(学校教育G) 各学校園の主な年間行事（運動会、音楽会、オープンスクール等）をホームページ内のイベントカレンダーに掲載した。</p>	3	<p>ホームページ、広報紙のほかフェイスブックも活用し、各グループの所管している情報を住民にわかりやすく積極的に発信するように努めた。</p> <p>(すこやか環境G) 妊娠から出産、子育てをサポートするため「子育てアプリ」を導入。乳幼児健診や子育てイベントなど、対象者に応じた情報を積極的に発信するよう努めている。</p> <p>(福祉G) ・啓発が必要な障害者差別解消法の施行について、広報や、ホームページで啓発に努めた。 ・ホームページにおいて子育て支援施策や子育て情報の一元化を検討している。</p> <p>(都市計画G) 広報紙やホームページを活用し都市計画グループで所管している補助制度、その他情報を積極的に発信した。</p> <p>(土木G) ホームページで検索しやすいように努め、各種申請手続きについての案内や必要な様式を掲載し、申請者の利便性の向上と未申請の防止を図った。</p> <p>(議会事務局) ホームページにおいて議会情報を発信し、会議の開催や会議録の公開など随時発信に努めている。</p> <p>(教育総務G) 毎年実施している事業についても、制度全体について広報紙やホームページに掲載し、周知を図った。</p> <p>(学校教育G) 各学校園の主な年間行事（運動会、音楽会、オープンスクール等）をホームページ内のイベントカレンダーに掲載した。</p>	3	
22	透明性の確保とICTの活用	情報システムの安全対策の充実	情報システム運営に際しての情報管理などの安全対策の一層の充実を図る。また、システム及びネットワークの障害発生など、緊急時の対策を進める。	企画G											実施		<p>内部情報系のサーバ機器等が耐用年数を経過していることから、システムの安定稼働とセキュリティ維持を目的としてサーバ機器等の更新作業を実施。</p>	3	<p>Windows7が2020年1月14日にサポートが終了しセキュリティ更新プログラムを受け取ることができなくなることから、セキュリティレベルを維持するためWindows10への更新を検討。また更新による庁内ネットワーク環境や情報システムの動作確認の調査を実施。</p>	3	
23	透明性の確保とICTの活用	情報セキュリティマネジメントシステムの運用	情報セキュリティ対策におけるPDCAサイクルを確立させ、永続的に情報セキュリティ対策を実施するとともに向上させ、責任の所在を明確にする。	企画G											実施		<p>情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによるセキュリティ研修を実施。また、マイナンバーの取扱いに係る自己点検を実施し、改善点の洗い出しを行った。さらに、マイナンバー用のeラーニングによる研修も行った。</p>	3	<p>情報セキュリティマネジメントとして、eラーニングによる「セキュリティ研修」「マイナンバーの情報連携に向けた研修」を実施。また、マイナンバーを取り扱う業務を対象とした内部監査を行い、問題点を見つけ、改善するための指導を行っている。</p>	3	

(5) 適正な組織体制の構築

No	取組項目	取組目標	取組内容	実施部署	実施目標（単位：千円）					進捗状況（単位：千円）					29年度末評価			30年度末評価			
					H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	29年度取組状況	効果額	実施状況	30年度取組状況	効果額	実施状況	
26	適正な組織体制の構築	機構改革実施に向けた検討	第4次総合計画推進のため、住民の視点に立った、より効率的で社会変化に対応できる活力ある組織体制へ見直しを検討する。	総務G	検討											平成29年10月に水道グループ及び下水道グループを統合し、上下水道グループを設置し、平成30年度からの下水道事業における地方公営企業法の適用にあわせ、組織の効率化を図った。 今後の組織体制については、今年度実施した職員アンケート等を参考にしながら引き続き検討する。	5		平成29年10月に水道グループ及び下水道グループを統合し、上下水道グループを設置し、平成30年度からの下水道事業における地方公営企業法の適用にあわせ、組織の効率化を図った。 今後の組織体制については、今年度実施した職員アンケート等を参考にしながら引き続き検討する。	3	
27	適正な組織体制の構築	中堅職員の管理職への登用促進	職員の有する経験やノウハウを円滑に継承させていくため、有能な中堅職員の管理職登用を進める。	総務G	検討・推進											経験やノウハウを円滑に継承していくため、再任用職員を引き続き活用し、新たに整備した任期付職員制度の活用も進めた。 有能な職員の管理職への任用制度については、平成28年度より本格運用を行っている人事評価制度の運用状況を踏まえ、引き続き検討を行う。	3		経験やノウハウを円滑に継承していくため、再任用職員を引き続き活用し、任期付職員等多様な人材の活用を進めている。 有能な職員の管理職への任用制度については、平成28年度より本格運用を行っている人事評価制度の運用状況を踏まえ、引き続き検討を行う。	3	
28	適正な組織体制の構築	新規採用職員の採用と教育方法の検討	職員の選考方法について、有能な人材を公平・公正に確保するための新たな制度を検討するとともに、人材育成プログラムを策定する。	総務G	検討・推進											平成29年度実施の採用試験では、引き続き集団討論を実施しており、受験者のコミュニケーション能力等の評価を行った。 今後受験者の増加と適切な選考方法の改善に取り組む。	3		平成30年度実施の採用試験では、引き続き集団討論を実施しており、受験者のコミュニケーション能力等の評価を行っている。 今後受験者の増加と適切な選考方法の改善に取り組む。	3	
29	適正な組織体制の構築	職員の給与制度の見直し	国の動向を踏まえながら、職員給与水準や諸手当の適正化に努める。	総務G	検討・推進											人事院勧告や国の動向、民間状況等を踏まえ、職員給与水準や諸手当の適正化を随時進めた。	3		人事院勧告や国の動向、民間状況等を踏まえ、職員給与水準や諸手当の適正化を随時進めている。	3	
30	適正な組織体制の構築	職員研修の充実	派遣型の研修と共に、役場庁舎や個人で共通あるいは分野ごとの多様な研修により、時代のニーズに応えられる人材育成を行う。	総務G	検討・推進											研修手法については、適宜新たな取組を模索し、時代に適した見直し・実施を進めた。平成27年度からはエルダー制度を導入している。 また、平成29年度からは組織のマネジメント能力の強化が喫緊の課題であることから、監督職研修を実施しており、平成30年度はマネジメントスキルの一つであるコーチング研修を実施した。	3		研修手法については、適宜新たな取組を模索し、時代に適した見直し・実施を進めている。平成27年度からはエルダー制度を導入している。 また、平成29年度からは組織のマネジメント能力の強化が喫緊の課題であることから、監督職研修を実施しており、平成30年度はマネジメントスキルの一つであるコーチング研修を実施した。	3	
31	適正な組織体制の構築	人事制度の見直し及び人事評価制度の構築	地方公務員法の改正を踏まえ、勤務成績の給与への反映、能力・業績を重視した人事管理のあり方を検討するとともに、意欲と活力あふれる職場づくりに向け、人材育成を推進する。	総務G	検討	実施										人事評価制度については、平成27年度の試行結果を踏まえ、平成28年度より人事評価制度の本格運用を行っており、平成29年度からはより公正・適切な評価を期するため、調整者による調整会議を行っている。 また、長時間労働の削減に向け、業務の見える化を推進し、四半期毎にモニタリングと評価を行っている。 この取組では、グループ・チームにおける事務分掌の見直しと相互支援、書類やデータの体系的な整理、時間外勤務発生時における上司と部下のコミュニケーションを促す等を行っている。	3		人事評価制度については、平成27年度の試行結果を踏まえ、平成28年度より人事評価制度の本格運用を行っており、平成29年度からはより公正・適切な評価を期するため、調整者による調整会議を行っている。 また、長時間労働の削減に向け、業務の見える化を推進し、四半期毎にモニタリングと評価を行っている。 この取組では、グループ・チームにおける事務分掌の見直しと相互支援、書類やデータの体系的な整理、時間外勤務発生時における上司と部下のコミュニケーションを促す等を行っている。	3	
32	適正な組織体制の構築	適正な定員管理	中長期的な観点から、計画的な職員採用を進める。また、自己都合退職などの状況の変化に対応するため適宜計画の見直しを行う。	総務G	検討・推進											町が実施すべき事務と外部委託や非正規職員で対応可能な事務等を選別するとともに、国の定年制延長等を注視しながら、職員の採用を行い、播磨町の組織に適した定員管理に努めた。 今後は平成32年4月の改正地公法等の施行を見据え、より一層事務の簡素化を推進するとともに、職務の棚卸と正規職員・非正規職員・外部委託等適切な担い手を検討する。	3		町が実施すべき事務と外部委託や非正規職員で対応可能な事務等を選別するとともに、国の定年制延長等を注視しながら、職員の採用を行い、播磨町の組織に適した定員管理に努めている。 今後は平成32年4月の改正地公法等の施行を見据え、今年度実施した業務量調査結果に基づき、より一層事務の簡素化を推進するとともに、職務の棚卸と正規職員・非正規職員・外部委託等適切な担い手を検討する。	3	
33	適正な組織体制の構築	人員配置の適正化	事務事業の見直し、民間への事業委託等を総合的に勘案し、必要な事務量を測った上で適正な職員配置を行う。	総務G	検討・推進											国・県の新たな施策や臨時的な業務等を考慮しながら、播磨町独自の施策の取捨選択を行い、健全な財政状況を維持しながら職員の確保・配置を行った。	3		国・県の新たな施策や臨時的な業務等を考慮しながら、播磨町独自の施策の取捨選択を行い、健全な財政状況を維持しながら職員の確保・配置を行っている。	3	
合 計													170,522	千円	合 計	113,570	千円				